

四半期報告書

(第11期第2四半期)

株式会社かんぽ生命保険

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	42
3 【中間財務諸表】	43
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 石井 雅実

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4420

【事務連絡者氏名】 専務執行役 千田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4420

【事務連絡者氏名】 IR室長 宮本 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,746,776	2,812,554	5,956,716	5,413,862
資産運用収益 (百万円)	688,854	678,347	1,460,745	1,354,966
保険金等支払金 (百万円)	4,349,885	3,793,188	9,059,549	8,550,474
経常利益 (百万円)	218,787	107,866	492,625	411,504
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	119,559	77,989	200,722	178,004
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	48,515	42,526	81,323	84,897
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△42,520	△66,257	457,932	△68,218
純資産額 (百万円)	1,908,679	1,782,598	1,975,727	1,882,982
総資産額 (百万円)	84,691,801	80,492,230	84,915,012	81,545,182
1株当たり純資産額 (円)	3,181.13	2,972.10	3,292.88	3,138.30
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	80.86	70.90	135.54	141.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.3	2.2	2.3	2.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,438,446	△682,134	△2,888,489	△2,922,978
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	998,435	205,993	3,448,761	2,596,907
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,808	△34,335	△17,322	△25,080
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,748,967	1,352,159	2,213,786	1,862,636
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	8,018 [3,166]	8,164 [3,123]	7,606 [3,122]	7,890 [3,165]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。
3. 当社は、第11期中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、第11期中間連結会計期間に係る1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第11期中間連結会計期間に係る1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数(当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含め、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(8時間換算)を [] 内に外書きで記載しております。
6. 当社は、第10期より第2四半期に係る四半期報告書を提出しているため、第9期の中間連結会計期間を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	2,746,776	2,812,554	5,956,716	5,413,862
資産運用収益 (百万円)	688,854	678,347	1,460,745	1,354,966
保険金等支払金 (百万円)	4,349,885	3,793,188	9,059,549	8,550,474
基礎利益 (百万円)	239,927	194,418	515,417	464,285
経常利益 (百万円)	219,778	107,711	493,169	413,023
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	119,559	77,989	200,722	178,004
中間(当期)純利益 (百万円)	49,300	42,604	81,758	86,338
資本金 (百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	600,000	600,000	20,000	600,000
純資産額 (百万円)	1,903,111	1,778,372	1,969,143	1,878,452
総資産額 (百万円)	84,688,745	80,492,247	84,911,946	81,543,623
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,226.38	56.00
自己資本比率 (%)	2.2	2.2	2.3	2.3
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	7,514 [3,147]	7,595 [3,100]	7,153 [3,104]	7,378 [3,146]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
3. 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
4. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
5. 従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含め、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員及び高齢再雇用社員を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(8時間換算)を [] 内に外書きで記載しております。
6. 当社は、第10期より第2四半期に係る四半期報告書を提出しているため、第9期の中間会計期間を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項を追加しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

格付けの低下に関するリスク

当社は、格付会社より格付けを取得しておりますが、当社の財務内容の悪化等により格付けが引き下げられた場合、新規契約の減少、既存契約の解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、内外需ともに力強さを欠き、緩やかな回復にとどまりました。世界経済は、米国や欧州が緩やかな回復を続けた一方、中国をはじめとする新興国の成長ペースの鈍化が一服したことなどから、前連結会計年度と同程度の成長となりました。

このような経済動向の中、当第2四半期連結累計期間の運用環境としては、国内長期金利(10年国債利回り)は、 $\Delta 0.04\%$ 台で始まり、7月に一時 $\Delta 0.30\%$ まで低下しましたが、その後は上昇基調で推移し、9月末にかけて $\Delta 0.08\%$ 台まで上昇しました。また、日経平均株価は16,700円台で始まり、6月下旬に一時14,800円台まで下落しましたが、7月以降、上下に振れながらも上昇基調で推移し、9月末は16,400円台となりました。

こうした事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

① 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆8,125億円(前年同期比2.4%増)、資産運用収益6,783億円(同1.5%減)、その他経常収益8,429億円(同41.7%減)を合計した結果、4兆3,338億円(同11.2%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金3兆7,931億円(同12.8%減)、資産運用費用1,052億円(同2,368.1%増)、事業費2,780億円(同6.5%増)、その他経常費用495億円(同4.9%増)等を合計した結果、4兆2,260億円(同9.4%減)となりました。

この結果、経常利益は1,078億円(同50.7%減)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は425億円(同12.3%減)となりました。

なお、当社の当第2四半期累計期間における基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)は、1,944億円となりました。

② 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、80兆4,922億円(前連結会計年度末比1.3%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が63兆6,126億円(同0.0%増)、貸付金が8兆5,719億円(同4.5%減)、金銭の信託が1兆7,716億円(同7.7%増)であります。

負債の部合計は、78兆7,096億円(同1.2%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は74兆119億円(同1.2%減)であります。

純資産の部合計は、1兆7,825億円(同5.3%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、含み益が減少したことにより、2,968億円(同26.8%減)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,458.0%と高い健全性を維持しております。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ7,563億円支出減の6,821億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ7,924億円収入減の2,059億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間に比べ95億円支出増の343億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首から5,104億円減少し、1兆3,521億円となりました。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成28年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	15,350	44,406,257	16,388	47,754,407
個人年金保険	1,367	3,476,492	1,370	3,325,357

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	1,171	3,522,466	1,351	4,393,055
個人年金保険	37	133,030	10	39,797

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成28年9月30日)
個人保険	2,863,561	3,068,302
個人年金保険	656,079	606,694
合計	3,519,640	3,674,997
うち医療保障・ 生前給付保障等	293,413	311,984

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	個人保険	238,184
個人年金保険	62,778	19,429
合計	300,962	301,823
うち医療保障・ 生前給付保障等	24,655	26,001

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成28年9月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	16,973	46,114,524	15,679	42,242,940
年金保険	2,576	932,109	2,389	858,505

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成28年9月30日)
	保険	2,167,911
年金保険	884,630	817,022
合計	3,052,541	2,780,119
うち医療保障・ 生前給付保障等	445,288	423,174

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

(参考3) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成28年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,547,846	5,389,079
資本金等	1,438,806	1,469,794
価格変動準備金	782,268	752,641
危険準備金	2,374,846	2,314,244
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	71	67
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	505,374	369,066
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△3,474	△115
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	6,975	6,661
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	442,977	476,584
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	135
リスクの合計額 $\left\{ \left[(R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \right]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \right\}^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	706,591	739,234
保険リスク相当額 R_1	159,046	156,262
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	78,262	73,569
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	170,717	165,405
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	476,029	517,950
経営管理リスク相当額 R_4	17,681	18,263
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	1,570.3%	1,458.0%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000,000	600,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	600,000,000	600,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	600,000,000	—	500,000	—	405,044

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	534,000	89.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,972	0.33
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	1,592	0.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,488	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	849	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	828	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	828	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	819	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	812	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	777	0.13
計	—	543,968	90.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 599,987,200	5,999,872	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,800	—	—
発行済株式総数	600,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,999,872	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株(議決権2,236個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
3. 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,862,636	1,352,159
コールローン	360,000	355,000
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,054,016
買入金銭債権	430,150	197,074
金銭の信託	1,644,547	1,771,607
有価証券	※1,2,6,8 63,609,906	※1,2,6,8 63,612,684
貸付金	※3 8,978,437	※3 8,571,997
有形固定資産	※4 145,855	※4 142,963
無形固定資産	185,300	192,664
代理店貸	81,193	54,566
再保険貸	1,368	1,763
その他資産	525,835	383,355
繰延税金資産	712,132	803,084
貸倒引当金	△772	△707
資産の部合計	81,545,182	80,492,230
負債の部		
保険契約準備金	74,934,165	74,011,952
支払備金	※7 635,167	※7 600,176
責任準備金	※7,10 72,362,503	※7,10 71,557,294
契約者配当準備金	※5 1,936,494	※5 1,854,481
再保険借	3,377	3,976
債券貸借取引受入担保金	※6 3,648,478	※6 3,681,831
その他負債	※11 233,106	※11 196,299
退職給付に係る負債	60,803	62,849
役員株式給付引当金	—	82
特別法上の準備金	782,268	752,641
価格変動準備金	※10 782,268	※10 752,641
負債の部合計	79,662,200	78,709,631
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	472,362	481,288
自己株式	—	△526
株主資本合計	1,472,406	1,480,806
その他有価証券評価差額金	405,412	296,885
繰延ヘッジ損益	140	110
退職給付に係る調整累計額	5,022	4,795
その他の包括利益累計額合計	410,575	301,791
純資産の部合計	1,882,982	1,782,598
負債及び純資産の部合計	81,545,182	80,492,230

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	4,881,336	4,333,877
保険料等収入	※3 2,746,776	※3 2,812,554
資産運用収益	688,854	678,347
利息及び配当金等収入	661,954	614,361
金銭の信託運用益	26,074	22,159
有価証券売却益	236	41,795
有価証券償還益	20	19
金融派生商品収益	520	—
貸倒引当金戻入額	4	3
その他運用収益	42	8
その他経常収益	1,445,705	842,975
支払備金戻入額	※2 30,922	※2 34,991
責任準備金戻入額	※2 1,412,887	※2 805,208
その他の経常収益	1,896	2,775
経常費用	4,662,549	4,226,011
保険金等支払金	4,349,885	3,793,188
保険金	※4 3,896,062	※4 3,283,314
年金	166,261	181,367
給付金	22,959	27,133
解約返戻金	171,816	203,068
その他返戻金	88,040	91,098
再保険料	4,744	7,205
責任準備金等繰入額	182	17
契約者配当金積立利息繰入額	182	17
資産運用費用	4,263	105,232
支払利息	2,272	876
有価証券売却損	934	71,061
有価証券評価損	—	20,484
有価証券償還損	97	2,978
金融派生商品費用	—	7,432
為替差損	485	1,678
その他運用費用	474	720
事業費	※1 260,988	※1 278,049
その他経常費用	47,229	49,523
経常利益	218,787	107,866
特別利益	341	29,627
固定資産等処分益	341	—
価格変動準備金戻入額	—	29,627
特別損失	31,311	51
固定資産等処分損	923	51
価格変動準備金繰入額	30,388	—
契約者配当準備金繰入額	※5 119,559	※5 77,989
税金等調整前中間純利益	68,257	59,451
法人税及び住民税等	82,298	64,850
法人税等調整額	△62,556	△47,925
法人税等合計	19,741	16,925
中間純利益	48,515	42,526
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	48,515	42,526

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
中間純利益	48,515	42,526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△90,838	△108,526
繰延ヘッジ損益	33	△30
退職給付に係る調整額	△231	△226
その他の包括利益合計	△91,036	△108,783
中間包括利益	△42,520	△66,257
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△42,520	△66,257
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	411,992	—	1,412,036
当中間期変動額					
剰余金の配当			△24,527		△24,527
親会社株主に帰属する 中間純利益			48,515		48,515
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	23,988	—	23,988
当中間期末残高	500,000	500,044	435,980	—	1,436,024

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
当中間期変動額					
剰余金の配当					△24,527
親会社株主に帰属する 中間純利益					48,515
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△90,838	33	△231	△91,036	△91,036
当中間期変動額合計	△90,838	33	△231	△91,036	△67,048
当中間期末残高	467,194	56	5,404	472,655	1,908,679

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	472,362	—	1,472,406
当中間期変動額					
剰余金の配当			△33,600		△33,600
親会社株主に帰属する 中間純利益			42,526		42,526
自己株式の取得				△538	△538
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	8,926	△526	8,399
当中間期末残高	500,000	500,044	481,288	△526	1,480,806

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982
当中間期変動額					
剰余金の配当					△33,600
親会社株主に帰属する 中間純利益					42,526
自己株式の取得					△538
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△108,526	△30	△226	△108,783	△108,783
当中間期変動額合計	△108,526	△30	△226	△108,783	△100,383
当中間期末残高	296,885	110	4,795	301,791	1,782,598

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	68,257	59,451
減価償却費	17,745	18,698
支払備金の増減額 (△は減少)	△30,922	△34,991
責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,412,887	△805,208
契約者配当準備金積立利息繰入額	182	17
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	119,559	77,989
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△140	△65
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,994	2,046
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	82
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	30,388	△29,627
利息及び配当金等収入	△661,954	△614,361
有価証券関係損益 (△は益)	774	52,709
支払利息	2,272	876
為替差損益 (△は益)	485	1,678
有形固定資産関係損益 (△は益)	383	29
代理店貸の増減額 (△は増加)	6,221	26,627
再保険貸の増減額 (△は増加)	△337	△395
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	33,893	156,140
再保険借の増減額 (△は減少)	654	598
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△4,405	△6,123
その他	△27,748	△15,154
小計	△1,855,583	△1,108,980
利息及び配当金等の受取額	684,901	663,157
利息の支払額	△2,207	△909
契約者配当金の支払額	△161,250	△159,871
法人税等の支払額	△104,305	△75,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,438,446	△682,134

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△18,783,586	△14,005,000
コールローンの償還による収入	18,552,128	14,010,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	△335,098	△45,425
買入金銭債権の取得による支出	△1,895,872	△1,516,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,882,617	1,760,054
金銭の信託の増加による支出	△360,400	△150,000
有価証券の取得による支出	△2,668,876	△4,549,731
有価証券の売却・償還による収入	2,735,861	4,115,487
貸付けによる支出	△565,797	△575,719
貸付金の回収による収入	1,103,327	982,152
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	1,662,178	33,352
その他	△273,929	175,490
資産運用活動計	1,052,553	233,661
(営業活動及び資産運用活動計)	△385,892	△448,472
有形固定資産の取得による支出	△22,607	△1,150
無形固定資産の取得による支出	△31,541	△26,478
その他	30	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	998,435	205,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△281	△247
自己株式の取得による支出	—	△538
配当金の支払額	△24,527	△33,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,808	△34,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△464,819	△510,476
現金及び現金同等物の期首残高	2,213,786	1,862,636
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,748,967	※1 1,352,159

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 かんぼシステムソリューションズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(i) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(ii) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(iii) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(ロ) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(i) 建物

2年～60年

(ii) その他の有形固定資産

2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間連結会計期間59百万円、前連結会計年度211百万円であります。

② 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i)ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

(ii)ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間連結会計期間90,527百万円、前連結会計年度179,558百万円であります。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当中間連結会計期間より、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は526百万円、株式数は223千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	13,563,423	12,582,759
時価	15,062,160	14,043,170

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数20年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く)

なお、かんぽ生命保険契約(一般)商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当中間連結会計期間より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,980,599	3,022,014

※3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※4. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
63,882	67,560

※5. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
期首残高	2,074,919	1,936,494
契約者配当金支払額	316,246	159,871
利息による増加等	132	17
年金買増しによる減少	315	149
契約者配当準備金繰入額	178,004	77,989
期末残高	1,936,494	1,854,481

※6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	2,980,599	3,022,014

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,681,831

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	3,940	726

※7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
314	276

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
558	649

※8. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3,015,817	3,079,251

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、抛出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
26,866	28,868

※10. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	46,712,164	44,359,279
危険準備金	2,011,685	1,925,137
価格変動準備金	635,806	613,095

※11. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
53,792	51,990

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 事業費の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動費	94,619	101,611
営業管理費	8,101	10,368
一般管理費	158,267	166,069

※ 2. 当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は38百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は30百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は91百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は116百万円であります。)

※ 3. 保険料等収入のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
700,116	534,645

※ 4. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
3,869,988	3,250,282

※ 5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
105,534	75,508

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000	580,000	—	600,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

(※1) 当社は、平成27年8月1日付けで株式の分割を行い、当社普通株式1株を30株に分割しております。

(※2) 普通株式の発行済株式の株式数の増加580,000千株は、株式の分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	24,527	1,226.38	平成27年3月31日	平成27年5月14日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	—	—	600,000
自己株式				
普通株式	—	228	5	223

(※1) 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式223千株であります。

(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。

(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	33,600	56.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
現金及び預貯金	1,748,967	1,352,159
現金及び現金同等物	1,748,967	1,352,159

(リース取引関係)

<借主側>

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	4,636	5,056
1年超	299	246
合計	4,936	5,303

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,862,636	1,862,636	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	630,000	630,000	—
(2) コールローン	360,000	360,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,008,591	—
(4) 買入金銭債権	430,150	430,150	—
その他有価証券	430,150	430,150	—
(5) 金銭の信託(※1)	1,644,547	1,644,547	—
(6) 有価証券	63,609,906	72,621,736	9,011,830
満期保有目的の債券	42,239,821	49,752,914	7,513,092
責任準備金対応債券	13,563,423	15,062,160	1,498,737
その他有価証券	7,806,661	7,806,661	—
(7) 貸付金	8,978,366	9,844,960	866,593
保険約款貸付	95,629	95,629	—
一般貸付(※2)	829,027	909,184	80,228
機構貸付(※2)	8,053,780	8,840,145	786,365
貸倒引当金(※3)	△71	—	—
資産計	79,894,197	89,772,621	9,878,423
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,648,478	—
負債計	3,648,478	3,648,478	—
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,841	4,841	—
デリバティブ取引計	4,841	4,841	—

(※1)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,352,159	1,352,159	—
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	260,000	260,000	—
(2) コールローン	355,000	355,000	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,054,016	3,054,016	—
(4) 買入金銭債権	197,074	197,074	—
その他有価証券	197,074	197,074	—
(5) 金銭の信託(※1)	1,771,607	1,771,607	—
(6) 有価証券	63,608,444	72,768,743	9,160,298
満期保有目的の債券	40,976,543	48,676,430	7,699,886
責任準備金対応債券	12,582,759	14,043,170	1,460,411
その他有価証券	10,049,141	10,049,141	—
(7) 貸付金	8,571,929	9,394,240	822,311
保険約款貸付	105,403	105,403	—
一般貸付(※2)	908,405	989,261	80,923
機構貸付(※2)	7,558,187	8,299,575	741,387
貸倒引当金(※3)	△67	—	—
資産計	78,910,231	88,892,841	9,982,609
債券貸借取引受入担保金	3,681,831	3,681,831	—
負債計	3,681,831	3,681,831	—
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	44,162	44,162	—
デリバティブ取引計	44,162	44,162	—

(※1)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(6) 有価証券」と同様の評価によっております。

(5) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、次のとおりであります。

(1) 通貨関連 (為替予約取引)

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連 (金利スワップ取引)

割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象の一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(※)	—	4,239

(※)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	42,141,421	49,650,127	7,508,706
国債	31,240,749	38,024,234	6,783,484
地方債	8,043,348	8,573,320	529,971
社債	2,857,322	3,052,573	195,250
外国証券	98,000	102,387	4,387
その他	—	—	—
小計	42,239,421	49,752,514	7,513,093
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	400	399	△0
国債	—	—	—
地方債	400	399	△0
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	400	399	△0
合計	42,239,821	49,752,914	7,513,092

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	40,862,941	48,558,971	7,696,030
国債	30,463,739	37,454,207	6,990,468
地方債	7,757,260	8,274,174	516,914
社債	2,641,942	2,830,589	188,646
外国証券	98,000	102,096	4,096
その他	—	—	—
小計	40,960,941	48,661,068	7,700,126
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	15,601	15,361	△239
国債	—	—	—
地方債	8,101	8,015	△86
社債	7,500	7,346	△153
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15,601	15,361	△239
合計	40,976,543	48,676,430	7,699,886

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	13,563,423	15,062,160	1,498,737
国債	12,913,582	14,367,701	1,454,119
地方債	517,065	551,080	34,015
社債	132,776	143,378	10,602
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	13,563,423	15,062,160	1,498,737
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	13,563,423	15,062,160	1,498,737

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
公社債	12,437,457	13,899,626	1,462,169
国債	11,794,538	13,211,278	1,416,740
地方債	510,280	545,013	34,733
社債	132,638	143,334	10,696
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	12,437,457	13,899,626	1,462,169
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
公社債	145,302	143,543	△1,758
国債	138,102	136,521	△1,580
地方債	7,200	7,022	△177
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	145,302	143,543	△1,758
合計	12,582,759	14,043,170	1,460,411

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
公社債	3,764,417	3,660,820	103,597
国債	24,299	23,713	585
地方債	659,349	657,098	2,251
社債	3,080,768	2,980,008	100,759
外国証券	2,922,017	2,602,654	319,363
外国公社債	2,922,017	2,602,654	319,363
その他(※1)	105,300	101,954	3,345
小計	6,791,735	6,365,429	426,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
公社債	351,377	352,130	△752
国債	—	—	—
地方債	185,330	185,625	△295
社債	166,046	166,504	△457
外国証券	668,804	696,717	△27,912
外国公社債	668,804	696,717	△27,912
その他(※1)	1,054,894	1,054,999	△105
小計	2,075,076	2,103,847	△28,770
合計	8,866,811	8,469,276	397,535

(※1) 「その他」には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
公社債	4,547,125	4,447,948	99,177
国債	170,170	167,742	2,428
地方債	1,210,570	1,205,977	4,592
社債	3,166,383	3,074,228	92,155
外国証券	2,762,278	2,541,410	220,867
外国公社債	2,762,278	2,541,410	220,867
その他(※1)	356,892	350,900	5,991
小計	7,666,296	7,340,259	326,036
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
公社債	229,832	230,626	△793
国債	—	—	—
地方債	92,464	92,560	△96
社債	137,368	138,066	△697
外国証券	1,807,840	1,843,995	△36,155
外国公社債	1,807,840	1,843,995	△36,155
その他(※1)	802,246	803,000	△753
小計	2,839,919	2,877,622	△37,702
合計	10,506,216	10,217,881	288,334

(※1)「その他」には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

(※2)20,484百万円の減損処理を行っております。

なお、外貨建その他有価証券のうち債券については、円相場の著しい上昇により、円換算後の金額が著しく下落するときは、外貨建ての時価を、中間連結会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

従来、「円相場の著しい上昇」の有無の判断を期末日の為替相場により行っておりましたが、外貨建債券への投資が増加する中、長期・安定的な収益の確保を目的とした運用実態に鑑み、経営成績をより適切に表示する観点から、当中間連結会計期間から、期末日以前1カ月の平均為替相場により行うことといたしました。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び中間純利益に与える影響はありません。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	1,644,547	1,480,555	163,992	231,857	67,865

(※)16,748百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
特定金銭信託	1,771,607	1,649,868	121,739	203,361	81,622

(※)5,091百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。

- ・中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
- ・中間連結会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

従来、売買目的有価証券以外の時価のある株式について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については、時価が「著しく下落した」と判断し減損処理を行ってまいりました。昨今、株式残高が増加してきたことから、長期投資を前提とした運用実態に鑑み、経営成績をより適切に表示する観点から、当中間連結会計期間より、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、市場価格の推移も含めて「著しく下落した」に該当するかどうかを判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行う方法といたしました。これにより、従来の方法と比べて、減損額は1,258百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額(円)	80.86	70.90
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	48,515	42,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	48,515	42,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	600,000	599,831

(※1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
(※2)当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。
(※3)当社は、当中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間において168,129株であります。

2. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	3,138.30	2,972.10
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,882,982	1,782,598
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,882,982	1,782,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(千株)	600,000	599,776

(※1)当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。
(※2)当社は、当中間連結会計期間より株式給付信託(BBT)を設定しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、当中間連結会計期間において223,600株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,856,037	1,346,605
現金	2,129	1,308
預貯金	1,853,908	1,345,296
コールローン	360,000	355,000
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,054,016
買入金銭債権	430,150	197,074
金銭の信託	1,644,547	1,771,607
有価証券	※1,2,6,8 63,610,890	※1,2,6,8 63,613,668
国債	44,178,631	42,566,550
地方債	9,405,494	9,585,877
社債	6,236,913	6,085,833
株式	※5 984	※5 5,223
外国証券	3,688,822	4,668,119
その他の証券	100,044	702,064
貸付金	※3 8,978,437	※3 8,571,997
保険約款貸付	95,629	105,403
一般貸付	829,027	908,405
機構貸付	8,053,780	7,558,187
有形固定資産	145,495	142,625
土地	68,262	68,262
建物	49,308	47,832
リース資産	1,730	1,511
建設仮勘定	6,175	6,251
その他の有形固定資産	20,017	18,767
無形固定資産	188,868	196,756
ソフトウェア	188,850	196,734
その他の無形固定資産	18	22
代理店貸	81,193	54,566
再保険貸	1,368	1,763
その他資産	526,199	383,670
未収金	301,884	144,794
前払費用	1,592	1,696
未収収益	189,319	177,521
預託金	6,826	6,872
金融派生商品	22,131	45,114
仮払金	2,329	5,352
その他の資産	2,115	2,317
繰延税金資産	712,615	803,602
貸倒引当金	△772	△707
資産の部合計	81,543,623	80,492,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	74,934,165	74,011,952
支払備金	※7 635,167	※7 600,176
責任準備金	※7,10 72,362,503	※7,10 71,557,294
契約者配当準備金	※4 1,936,494	※4 1,854,481
再保険借	3,377	3,976
その他負債	3,878,684	3,876,869
債券貸借取引受入担保金	※6 3,648,478	※6 3,681,831
未払法人税等	75,435	61,655
未払金	44,557	41,654
未払費用	28,075	30,626
前受収益	—	2
預り金	2,786	2,646
機構預り金	※11 53,792	※11 51,990
金融派生商品	17,289	951
リース債務	1,852	1,617
資産除去債務	15	15
仮受金	5,866	3,285
その他の負債	533	593
退職給付引当金	66,675	68,353
役員株式給付引当金	—	82
特別法上の準備金	782,268	752,641
価格変動準備金	※10 782,268	※10 752,641
負債の部合計	79,665,171	78,713,874
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	472,855	481,859
利益準備金	25,489	32,209
その他利益剰余金	447,365	449,649
繰越利益剰余金	447,365	449,649
自己株式	—	△526
株主資本合計	1,472,899	1,481,376
その他有価証券評価差額金	405,412	296,885
繰延ヘッジ損益	140	110
評価・換算差額等合計	405,553	296,995
純資産の部合計	1,878,452	1,778,372
負債及び純資産の部合計	81,543,623	80,492,247

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
経常収益		4,881,333		4,333,876
保険料等収入		2,746,776		2,812,554
保険料	※8	2,744,988	※8	2,809,199
再保険収入		1,788		3,355
資産運用収益		688,854		678,347
利息及び配当金等収入		661,954		614,361
預貯金利息		370		13
有価証券利息・配当金		549,745		517,335
貸付金利息		6,973		7,059
機構貸付金利息		102,232		88,167
その他利息配当金		2,632		1,785
金銭の信託運用益	※4	26,074	※4	22,159
有価証券売却益	※1	236	※1	41,795
有価証券償還益		20		19
金融派生商品収益	※5	520		—
貸倒引当金戻入額		4		3
その他運用収益		42		8
その他経常収益		1,445,702		842,974
支払備金戻入額	※6	30,922	※6	34,991
責任準備金戻入額	※6	1,412,887	※6	805,208
その他の経常収益		1,892		2,774

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常費用	4,661,554	4,226,165
保険金等支払金	4,349,885	3,793,188
保険金	※9 3,896,062	※9 3,283,314
年金	166,261	181,367
給付金	22,959	27,133
解約返戻金	171,816	203,068
その他返戻金	88,040	91,098
再保険料	4,744	7,205
責任準備金等繰入額	182	17
契約者配当金積立利息繰入額	182	17
資産運用費用	4,263	105,232
支払利息	2,272	876
有価証券売却損	※2 934	※2 71,061
有価証券評価損	—	※3 20,484
有価証券償還損	97	2,978
金融派生商品費用	—	※5 7,432
為替差損	485	1,678
その他運用費用	474	720
事業費	259,867	277,970
その他経常費用	47,355	49,757
税金	27,737	29,017
減価償却費	※7 17,958	※7 19,018
退職給付引当金繰入額	1,492	1,558
その他の経常費用	167	162
経常利益	219,778	107,711
特別利益	341	29,627
固定資産等処分益	341	—
価格変動準備金戻入額	—	29,627
特別損失	31,246	51
固定資産等処分損	857	51
価格変動準備金繰入額	30,388	—
契約者配当準備金繰入額	※10 119,559	※10 77,989
税引前中間純利益	69,314	59,296
法人税及び住民税	82,155	64,740
法人税等調整額	△62,142	△48,048
法人税等合計	20,013	16,692
中間純利益	49,300	42,604

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459	411,043
当中間期変動額							
剰余金の配当					4,905	△29,433	△24,527
中間純利益						49,300	49,300
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,905	19,867	24,773
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	410,327	435,817

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143
当中間期変動額						
剰余金の配当		△24,527				△24,527
中間純利益		49,300				49,300
自己株式の取得	—	—				—
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△90,838	33	△90,805	△90,805
当中間期変動額合計	—	24,773	△90,838	33	△90,805	△66,031
当中間期末残高	—	1,435,861	467,194	56	467,250	1,903,111

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365	472,855
当中間期変動額							
剰余金の配当					6,720	△40,320	△33,600
中間純利益						42,604	42,604
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	6,720	2,284	9,004
当中間期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	449,649	481,859

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	—	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452
当中間期変動額						
剰余金の配当		△33,600				△33,600
中間純利益		42,604				42,604
自己株式の取得	△538	△538				△538
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△108,526	△30	△108,557	△108,557
当中間期変動額合計	△526	8,477	△108,526	△30	△108,557	△100,079
当中間期末残高	△526	1,481,376	296,885	110	296,995	1,778,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等(株式については中間会計期間末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

① 建物

2年～60年

② その他の有形固定資産

2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価

額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、当中間会計期間59百万円、前事業年度211百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

② ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、当中間会計期間90,527百万円、前事業年度179,558百万円であります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額	13,563,423	12,582,759
時価	15,062,160	14,043,170

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数20年以内の保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く)

なお、かんぽ生命保険契約(一般)商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当中間会計期間より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
2,980,599	3,022,014

※3. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
期首残高	2,074,919	1,936,494
契約者配当金支払額	316,246	159,871
利息による増加等	132	17
年金買増しによる減少	315	149
契約者配当準備金繰入額	178,004	77,989
期末残高	1,936,494	1,854,481

※5. 関係会社の株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	984	984

※6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	2,980,599	3,022,014

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,681,831

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	3,940	726

※7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	314	276

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	558	649

※8. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3,015,817	3,079,251

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は、抛出した事業年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
26,866	28,868

※10. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除く。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
責任準備金 (危険準備金を除く。)	46,712,164	44,359,279
危険準備金	2,011,685	1,925,137
価格変動準備金	635,806	613,095

※11. 中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
国債等債券	0	120
外国証券	236	41,675

※ 2. 有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
国債等債券	—	116
外国証券	934	70,944

※ 3. 有価証券評価損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
国債等債券	—	—
外国証券	—	20,484

※ 4. 当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が5,091百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が1,667百万円含まれております。)

※ 5. 当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が44,007百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品収益には、評価益が19,207百万円含まれております。)

※ 6. 当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は38百万円であります。(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は30百万円であります。)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は91百万円であります。(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は116百万円であります。)

※ 7. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
有形固定資産	3,005	3,833
無形固定資産	14,922	15,155

※ 8. 保険料のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
700,116	534,645

※9. 保険金のうち、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
3,869,988	3,250,282

※10. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
105,534	75,508

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	984	984

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 山 貴 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 石井 雅実

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長 石井 雅実は、当社の第11期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。